

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年(2024年) 5月20日
滋賀県知事 三日月 大造殿		
提出者 住 所 滋賀県甲賀市水口町笹が丘1-2 氏 名 株式会社日立建機ティエラ 本社工場 取締役 生産本部長 久保 卓哉 電話番号 0748-62-6431 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社日立建機ティエラ 本社工場	
事業場の所在地	滋賀県甲賀市水口町笹が丘1-2	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	建設機械の製造業(コンパクトショベル及びコンパクトホイールローダー)	
②事業の規模	資本金14億4055万円	
③従業員数	1,348名(派遣・契約社員含む)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙1) 処理工程表を参照	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(別紙2) 環境マネジメント組織図を参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 (様式第二号の八・十三別紙に記載致します)

①現状	【前年度 (令和 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
②計画			
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	株式会社日立建機ティ エラ滋賀工場	t	t
	滋賀県甲賀市水口町笹 が丘1-2	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画	スラリー汚泥		廃油		ゴムくず	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	60t(脱水前)	58t	1085.5t	1,063.8 t	51.8 t	50.8 t
これまでに実施した取組	・生産不良による汚泥削減。(生産直効率の向上による、手直し塗装工程削減) ・粉体塗装の適用拡大による汚泥低減。					
今後実施する予定の取組	・塗装施設管理(自主基準値順守)継続による汚泥発生量の低減。 ・細分別の実施により廃棄物発生量の低減。					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
電話番号 0748-62-6431						
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	55.4 t	54.3 t	1,085.0 t	1,063.0 t	51.8 t	50.8 t
優良認定処理業者への処理委託量	55.4 t	54.3 t	1,085.0 t	1,063.0 t	51.8 t	50.8 t
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組	・委託処分先の適正処分状況を確認する為、工場視察を実施する。また、リサイクル処分委託先の追加も検討する。					

産業廃棄物の種類 現状と計画	木くず		汚泥		廃プラスチック(塗料カス)		ばいじん(乾燥砂)	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	186.08t	164.1 t	211.97 t	261.2 t	266.57 t	320.5 t	7.4 t	7.0 t
これまでに実施した取組	・生産合理化による発生量の低減として、生産設備及び工程の集約による汚泥などの発生量の低減。運搬具と契約の見直しによる木屑発生量の低減。 ・運搬具や梱包材のリターナブル化の適用拡大を行うことで、木屑発生量の減量化を進める。							
今後実施する予定の取組	・木製パレットのリサイクル化による廃棄物量の低減。 ・前処理設備の薬品変更による汚泥発生量の低減。 ・細分別の実施により廃棄物発生量の低減。							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
電話番号 0748-62-6431								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量								
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	186.08t	164.1 t	211.97 t	261.2 t	266.57 t	320.5 t	7.4 t	7.0 t
優良認定処理業者への処理委託量			211.97 t	261.2 t	266.57 t	320.5 t	7.4 t	7.0 t
再生利用業者への処理委託量								
認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	186.08 t	164.1 t						
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組	・委託処分先の適正処分状況を確認する為、工場視察を実施する。また、リサイクル処分委託先の追加も検討する。							

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃プラスチック							
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	121.1 t	118.6 t						
これまでに実施した取組	・従業員の私物からの発生した廃棄物の持ち帰り活動。 ・当社の廃棄物集積場所の更新を計画しているが、この際に、集積区画の表示を改善する。廃棄物品目毎に色別区分けを行い分別し易い環境に整備する。*従業員に合わせた多言語表示をする。							
今後実施する予定の取組	・4R推進による廃棄物発生量の低減。； ①Reduce、②Reuse、③Recycle、④Renewable ・プラスチック廃棄物のリサイクル化とサプライヤーとのパートナーシップによる資材納品梱包材料の変更。							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
電話番号 0748-62-6431								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量								
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	121.1 t	118.6 t						
優良認定処理業者への処理委託量								
再生利用業者への処理委託量	121.1 t	118.6 t						
認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組	・委託処分先の適正処分状況を確認する為、工場視察を実施する。また、リサイクル処分委託先の追加も検討する。							

処理工程表

発生工程		発生廃棄物	処理方法	再生方法
氏名	建設機械製造 製缶工程・塗装工程・組立工程	→ スラリー（排水処理汚泥）	→ 委託処理（焼却処理） 喜楽鉱業（株）	→ 路盤材に利用（焙焼）
		→ 廃液	→ 委託処理（焼却処理） 喜楽鉱業（株）	→ 路盤材に利用（焙焼）
		→ 混載不燃物	→ 委託処理（中間処理） 有限会社トラスト	→ 製鉄（熔融）
		→ 廃木材	→ 委託処理（破碎） 山室木材工業（株）	→ 燃料チップ化
		→ 汚泥	→ 委託処理（焼却処理） 喜楽鉱業（株）	→ 路盤材に利用（焙焼）
		→ 塗料カス	→ 委託処理（焼却処理） 喜楽鉱業（株）	→ 路盤材に利用（焙焼）
		→ 乾燥砂	→ 委託処理（焼却処理） 喜楽鉱業（株）	→ 路盤材に利用（焙焼）
		→ 廃プラスチック	→ 委託処理（破碎・熔融） （株）水口テクノス・（株）サニックス	→ 固形燃料化（RPF）
		→ 金属スクラップ	→ 委託処理（中間処理） （株）近畿プレス・イチイ産業（株）・ （株）SHINKI金属	→ 再資源化
		→ ショットくず	→ 委託処理（中間処理） イチイ産業（株）	→ 再資源化
		→ 段ボール	→ 委託処理（中間処理） 黒田紙業株式会社	→ 再資源化
		→ 紙くず	→ 委託処理（中間処理） （株）水口テクノス	→ 固形燃料化（RPF）
		→ 可燃ごみ	→ 委託処理（焼却処理） （株）水口テクノス	→ 埋め立て

備考：・分別徹底による、最終処分率0.1%以下継続中。
・特定有害産業廃棄物（PCB汚染物・PCB処理物）は、2014年6月に廃止届を提出完了済。
・廃酸と廃石綿は、未所有の為、排出はありません。

2024年4月1日付

環境マネジメント組織図：注）点線で囲んだ部門については、活動単位とする。
各部署の組織機能は部署毎に作成し、維持管理する。

